

【報告】令和6年度事業実績について

1. 豊島区居住支援協議会の目標

豊島区居住支援協議会（以下、協議会）では、市場での住宅確保要配慮者の入居支援を強化し、登録団体が豊島区で居住支援活動を円滑に実施するための環境整備の促進を行ってきた。

令和6年度は、登録団体等と連携しながらの通常の窓口相談業務のほか、①居住支援バンクや居住支援を行う登録団体との連携・支援等、昨年度に展開した取組みの一層の定着と推進、また、②高齢者等の居住支援を進める仕組みづくりについて取り組んだ。大きく以下の2つの目標を掲げた。

1-1. 登録団体や不動産団体との連携強化

協議会は、豊島区内で居住支援活動に取り組んでいる居住支援法人、NPO 法人等の団体の登録制度を設けている（以下、登録制度により登録した団体を、登録団体という）。協議会は、日頃から登録団体が居住支援活動をしやすいよう、交流会等で登録団体との関係を構築している。また、豊島区での居住支援全体の課題やニーズを把握し、その課題を解決する力になる豊島区内で居住支援に取り組む新たな団体に働きかけ、登録への声掛けもしている。結果、新たに2団体が登録団体として新規登録された。

また合わせてセーフティネット専用住宅の供給、としま居住支援バンクの登録の促進のため、協議会会員である不動産関連団体への働きかけを継続して実施した。

1-2. 高齢者等の居住支援を進める仕組みづくり、及び包括的なネットワーク体制の構築

高齢者等が安心して暮らし続けられる住環境の整備に向けて、法整備や保険対応、官民での見守り強化も進められているが、死亡に伴うリスクが現状の保険では対応できないといった課題がある。保証会社へヒアリングを行い、各種リスクへの対応の可能性について情報収集を行った。

また、8つの区民ひろば・高齢者総合相談センターを拠点とする各圏域で豊島区民社会福祉協議会のCSWへのインタビュー、及び、豊島区福祉部局との意見交換の場を設け、居住支援に係る小地域ネットワークの実態把握と、としま型居住支援の検討を行った。なお、実態把握にあたっては、日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科井本研究室と本協議会会長定行先生（日本女子大学名誉教授）と連携して協働で進めた。

2. 取組と実績

2-1. 住宅相談や居住支援に関する取組みと実績

(1) 住まいや生活に関する相談等

登録団体、住まいの相談窓口（豊島区福祉部自立促進担当課入居相談グループ）、居住支援協議会に来た相談件数と内容は、以下のとおり。なお、数値で表せないとの回答もあったため、可能な範囲での内容となる。

① 登録団体への相談件数と内容（令和7年2月28日現在）

※登録団体16団体中、7団体からの回答（豊島区外からの相談、支援を含む）

	支援項目	件数
入居前相談	入居相談（民間・公営・高齢者住宅財団など） ※物件・業者紹介含	273（うち、成約30） ※生活保護含
	不動産店同行・コーディネート	36
	緊急連絡先確保	4
	家財整理・引越し	11
	賃貸オーナーから	5
	不動産管理会社	2
	その他	35
	計	366
入居中支援	見守り等支援	148
	生活支援・就労支援	233+多数
	入居中相談（トラブル等の相談）	65
	緊急時の駆け付け	1
	健康管理に関する支援	9+多数
	孤独・孤立防止支援	11
	ライフライン開設・解約	5
	他団体と連携した入居相談	21
	家賃未納	2
	その他（手続き関係など）	18
計	513	
入居後支援	死後事務委任、家財処分、遺品整理、葬儀・納骨等	2
	退去支援・退去後生活支援	10
	その他	2
	計	14

② 居住支援協議会への相談件数と内容（令和7年2月5日現在）

協議会事務局への直接の電話相談は、54件。その他、メールの相談を受けている。電話相談のうち20件は解決に至った。電話相談の傾向として、不動産業者からは、空き家の購入、見守り支援や保険紹介等の相談が多く、CSWは高齢者で生活保障に関する相談が多かった。また、登録団体からは豊島区内の不動産屋の紹介依頼、また協働型で実施する企画等に関する相談であった。

電話相談件数

不動産業者等からの相談	18
登録団体からの相談	4
個人からの相談	20
CSWからの相談（住まいの相談会時を除く）	6
豊島区からの相談	6
総計	54

③ 「住まいに関する相談窓口」相談件数（参考（令和7年2月28日現在暫定））

相談件数は、昨年度と比較して、公営住宅関連の相談が増えているが、その他は横ばいか減少している。

相談内容	件数
公営住宅関連	1,010
家賃助成	291
民間賃貸住宅への住替え等	68
安心住まい	51
その他※1	39
合計	1,459

連携先	件数
区役所関係部署※2	28
不動産関係協力事業所	51
社会福祉協議会	7
登録団体※3	11
合計	97

※1 家の売買、土地・家の相続、耐震工事、修繕業者の紹介、近隣トラブル、家の老朽化、老人ホーム、上下水道、不動産会社とのトラブル、身体状況の変化、高額家賃、家賃滞納等

※2 高齢者福祉課、障害福祉課、介護保険課、生活福祉課、西部生活福祉課、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、暮らし・しごと相談支援センター等

※3 登録団体等：豊島区居住支援協議会の登録団体、東京都指定の居住支援法人

(2) 都営住宅応募合同サポート会の開催

認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会（としまる）は、毎年度「都営住宅応募合同サポート会」を数回開催し、都営住宅の申込方法や申込書類記入の支援をしている。今年度も引き続き、うち1回を対象者に高齢者・障害者も加えて協議会との合同主催とし、11月2日（土）に「都営住宅応募合同サポート会」を実施した。

当日は、①ファミリー・ひとり親、②外国人世帯と、③高齢者・障害者と対象ごとに担当を分けたが、それぞれの担当でカバーしながら効率化を図った。当日は井本研学生からの応援もあった。

都営住宅の申し込みをお手伝いします
都営住宅 応募合同サポート会 事前予約制

ファミリー・ひとり親の方は、豊島子どもWAKUWAKUネットワーク、外国人の方は、シャンティ国際ボランティア会（としまる）、高齢者・障害者をお持ちの方は、豊島区居住支援協議会が担当します。協力：豊島区民社会福祉協議会

都営住宅の申込みが始まります。申込ができるのは、**11月1日(金)から11月18日(月)**までです。サポート会では、応募書類の書き方などをお教えします。サポート会には、事前予約が必要です。メールか電話で必ず事前予約をお願いいたします。【会場案内】

都営住宅の入居条件

- ✓ 低所得である
- ✓ 単身の高齢の方
- ✓ 60歳未満の方は、2人世帯以上 他

【開催概要】
日程：令和6年**11月2日(土)**
時間：第一部 10:00～12:00
第二部 13:00～15:00
場所：上池袋コミュニティセンター 多目的ホール
豊島区上池袋2-5-1 健康プラザとしま7階
申し込み期限は **10月30日(水)**

【お申し込み・問い合わせ】

- ファミリー・ひとり親の方：豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
- 外国人の方：シャンティ国際ボランティア会
- 高齢者の方、障がいをお持ちの方：豊島区居住支援協議会



当日の様子

合同サポート会概要

対象	ファミリー・ひとり親の方	外国人の方	高齢者・障害者の方
担当	豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク	シャンティ国際ボランティア会(としまる)	豊島区居住支援協議会
日時	令和6年11月2日(土) 第一部：10:00～12:00／第二部：13:00～15:00		
会場	上池袋コミュニティセンター 多目的ホール (豊島区上池袋 2-5-1 健康プラザとしま 7階)		
相談件数	ひとり親：6世帯	外国籍：27世帯	高齢者：1世帯

(3) 暮らしの出張相談会 in みんなのえんがわ池袋の参加

自立促進担当課入居相談グループが担当している、「住まいの相談窓口」へ何らかの事情で来ることができない方たちや、まだ知らない方たちのために、アウトリーチ型で「住まい相談」の必要があることから、豊島区内の CSW がエリアごとに取り組んでいる「暮らしの出張相談会」に協議会スタッフが定期的に参加している。

他のエリアにも波及することを視野に入れながら、昨年度に引き続き、池袋・西池袋エリアの CSW と連携をし、協議会事務局を置いている“みんなのえんがわ池袋”での「暮らしの出張相談会」に参加している。

5月から2か月に1回の計6回、協議会事務局スタッフが2名1組体制で参加した。

同時に、CSW に向けて、協議会、住まいの相談窓口、登録団体の紹介をすることで、日頃から CSW に来る住まいの相談についても、対応いただけるように取り組んでいる（実施日：5/14、7/9、9/10、11/12、1/14、3/11）。

暮らしの出張相談会 in みんなのえんがわ池袋
(豊島区池袋3-30-21 7ビル1階)

奇数月第2火曜日開催
令和6年度 第3回
令和7年1月14日(火)15時~16時
豊島区居宅支援協議会の方も参加！住宅に関する相談もできます！

今後の予定：3月11日

どなたでもお気軽にお越しください。暮らしに関するご相談、どんなことでも構いません。○秘密は守ります。○相談は無料です

相談対象：障がい者の方

【主催】
・いっしょの暮らし支援事業部 西 03-2988-0822
・豊島区居宅支援センター 西 03-2985-2805
・豊島区民生福祉課 西 03-2984-2820
・豊島区社会福祉協議会 西 03-6086-2860

【共催】
・豊島区民生福祉協議会 西 03-6951-1808

2-2. 登録団体や不動産団体との連携強化

(1) 登録団体と協議会会員等との交流会の実施

登録団体や協議会会員、区の関連部署との交流会を実施した。2部制で実施しており、第一部は、豊島区から「空き家活用の取り組み」と「高齢者の事業」の説明及び意見交換、第二部は懇親会を実施した。

参加者計31名（うち、登録団体8団体12名、協議会会員4団体7名、事務局4団体12名）と多くの参加者があった。

意見交換会参加者

日時・会場	参加団体
<p>日時 令和6年10月30日（水） 16:00～18:30</p> <p>会場 ソーシャルデザインライブラリー （豊島区上池袋2-2-15）</p>	<p>（登録団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク ・一般社団法人コミュニティネットワーク協会 ・一般社団法人包括あんしん協会 ・一般財団法人カルチュラルライツ ・一般社団法人くらしサポート・ウィズ ・NPO法人全国ひとり親居住支援機構 ・株式会社IRIS ・豊島区精神障がい者事業所連合会 （特定非営利活動法人NPOあおぞら、グループホームあおぞら、グループホームふくふく） <p>（オブザーバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本賃貸住宅管理協会東京都支部 <p>（協議会会員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会会長 ・公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島区支部 ・一般社団法人東京都建築士事務所協会豊島支部 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

プログラム概要・当日の様子

プログラム：

第一部 16：00～17：00

- 1) 豊島区空き家活用/高齢者事業の説明（豊島区）
- 2) 質疑応答・意見交換

第二部 17：00～18:30

懇親会



(2) オーナー及び不動産店向けセミナーの開催

豊島区の住宅確保要配慮者の層は様々であることから、それぞれで力を入れている分野（ひとり親、LGBTs、障害者、高齢者など）を持ち、住まい探しから始まる居住支援を実践している登録団体から実例をご紹介いただき、賃貸経営を行いたいと考える賃貸住宅オーナーへ向けて、多様な居住ニーズに対応する賃貸経営を学ぶ機会を提供することを目的として開催した。

セミナー概要

日時：令和6年11月6日（水）14：30～16：00

場所：としま区民センター小ホール（6階）

対象者：居住支援に興味のあるすべての方、賃貸物件を所有・管理されている方
ゲストスピーカー（登録団体）：

- ・NPO法人全国ひとり親居住支援機構代表理事 秋山 怜史氏
- ・株式会社IRIS代表取締役 須藤 啓光氏
- ・NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン
阿部 達明氏、城田 遼氏、中山 敦史氏

参加者：9名（対面）、14名（オンライン）、計41名（スタッフ、関係者含）

セミナー内容：

- ・豊島区在宅高齢者への支援策
- ・登録団体による支援の事例紹介
- ・質疑応答



主催：豊島区居住支援協議会
賃貸住宅オーナー・不動産店向けセミナー
**多様なニーズに応える
賃貸住宅経営の未来像**

これからの賃貸住宅経営におけるキーワード、それは「多様性」！
様々な入居者の方々を支援されている団体のみならず実例をご紹介いただき、安定した賃貸経営を行いたいとお考えの賃貸住宅オーナー様へ有益な情報提供を行う事を目的として開催いたします。
対象者は、ひとり親、LGBT、障害者、高齢者等のおうち探しから始まる居住支援を実践しており、多様な居住ニーズに対応する賃貸経営を学ぶ貴重な機会です。ぜひご参加ください。

🕒 **11/6（水）午後2:30-4:00**
📍 **としま区民センター小ホール（6階）**
定員：会場 60名 オンライン配信あり

セミナー内容

- ・登録団体による支援の事例紹介
支援のお話を直接聞けます。
気になる事など、質問も可能です。
- ・豊島区在宅高齢者への支援策

ゲストスピーカー

- NPO法人全国ひとり親居住支援機構 代表理事 秋山 怜史さん
- 株式会社IRIS 代表取締役 須藤 啓光さん
- NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 阿部 達明さん、城田 遼さん、中山 敦史さん

申込方法 期間：令和6年11月6日（水）
右のQRコードを撮影しただけで、フォームよりお申込みください。
お問合せ・お電話での参加申込は ☎080-4805-2167 豊島区居住支援協議会事務局（平日 10:00～18:00）までお掛けください。 ※必ず折り返しいたしますので、お電話番号を教えてください。



当日の様子

(3) セーフティネット専用住宅の供給と、としま居住支援バンク登録の促進及び入居支援にかかる支援の周知

① ヒアリングの実施

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島区支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支部の協力、及び、協議会独自で不動産事業者に働きかけ、協議会の説明や、としま居住支援バンクの登録促進、セーフティネット住宅の理解促進を図っている。また、新たに居住支援に協力いただけそうな不動産事業者に対してヒアリング等を実施することで、理解促進に取り組んだ。計2件実施。

ヒアリング実施一覧

6月21日	株式会社リバイヴ（豊島区内）
12月9日	合同会社66（豊島区内）

② 不動産団体への周知活動

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島区支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支部の協力により、各団体の役員会、研修会等で協議会の事業説明や、「としま居住支援バンク」の紹介と登録方法、「セーフティネット住宅」制度、及び豊島区高齢者関係事業の説明をしている。

実施日

7月25日	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島区支部役員会
令和7年1月28日	公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支部法定研修会

③ 登録件数（令和7年3月13月現在）

(3) の取組みも踏まえて、今年度の登録件数は以下のとおり。

① としま居住支援バンクの登録件数

バンク登録件数：15件、登録不動産店：10事業者（宅建7、全日10）

※前年度より3件減、登録不動産店は7件増

② セーフティネット住宅の登録件数

登録件数：92棟697戸（うち、専用住宅13棟62戸）

※前年度より、64戸（専用住宅32戸）増

(3) 新たな登録団体の掘り起こし

交流会等を実施することで、既存の登録団体や日頃から連携している居住支援団体と意思疎通を図り、相談窓口とも課題を共有している。その課題を解決する力になる、区内で居住支援に取り組む新たな団体への働きかけや、ホームページ等の問合せからヒアリング等を実施した。その結果、新規の登録団体として2団体が登録された。なお、新

規登録された団体のうち1団体は、昨年度にヒアリングを実施している。

ヒアリング実施一覧

4月22日	特定非営利活動法人エヌフィット (居住支援法人エヌフィット)
4月22日	豊島区精神障がい者事業所連合会
令和7年2月18日	NPO 法人安らぎ

令和6年度新規登録団体(3月13日現在)

団体名	登録日
株式会社 IRIS	R6.4.25
豊島区精神障がい者事業所連合会	R6.10.15

2-3. 高齢者等の居住支援を進める仕組みづくり、及び包括的なネットワーク体制の構築

(1) CSW を通した豊島区の居住支援に関する研究

…CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動実態把握調査の実施

※日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科井本研究室に委託
これまで日本女子大学定行研究室と協働で取り組んできた調査・研究を継続した。

豊島区の既存の組織・団体の活動や仕組みを活かし、福祉や住宅の分野の垣根を超え連携して実施する居住支援を「としま型居住支援」とし、その実現に向けて、豊島区の現状の居住支援体制と課題を整理し、支援の体制を確立することを目指して調査をした。

今年度は具体的な提案を行うべく、日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科井本研究室に調査を委託し、8箇所のCSWの拠点を対象にアンケート及びインタビューを実施した。CSWを通した豊島区の居住支援に関する課題を整理し、協議会との連携の可能性を探るとともに、支援体制を検討した結果を次年度につなげる（詳細は、井本研から）。

調査実施概要

- アンケート実施期間：令和6年11月13日～12月16日
- インタビュー実施日：
 - 2/17（3圏域）菊かおる園（西巢鴨第一）・東部（南大塚）・いけよんの郷（池袋）
 - 2/21（3圏域）豊島区医師会（西池袋）・アトリエ村（富士見台）・西部（千早）
 - 2/28（2圏域）中央（朋有）・ふくろうの杜（高南第二）

(2) 勉強会の実施

「生活困窮者の実態と居住支援の課題」

-住宅セーフティネット法の改正における豊島区の居住支援協議会の今後について-

協議会会長からの提案により、協議会主催で「生活困窮者の実態と居住支援の課題 セーフティネット法改正における豊島区の居住支援協議会の今後について」をテーマに勉強会を実施した。これまでも区の一部の福祉部局との意見交換の機会があったが、住宅と福祉の部署が一堂に会しての意見交換は初めてであり、福祉との連携による居住支援への取組について考える貴重な機会となった。

勉強会概要

- 日時：令和7年2月10日（月）17:00～19:15
- 場所：豊島区庁舎508～510会議室
- 講師：井上由起子先生 日本社会事業大学専門職大学院教授
- モデレーター：大塚順子先生（東京通信大学准教授）
- 記録：小池孝子（東京家政学院大学教授）、金指有里佳（和洋女子大学助教）
- 参加者：計30名程度
 - ・福祉包括化推進員（16部署）＋社協
 - 福祉総務課、自立促進担当課、高齢者福祉課、障害福祉課、生活福祉課、西部生活福祉課、保健予防課、健康推進課、長崎健康相談所、子ども若者課、子育て支援課、児童相談所、子ども家庭支援センター、住宅課、教育センター、社会福祉協議会
 - ・定行先生関係者
 - ・豊島区居住支援協議会事務局

プログラム概要・当日の様子

・最初の挨拶

<セッション1>

レクチャーテーマ：生活困窮者の住宅問題

- ・意見交換

<セッション2>

レクチャーテーマ：居住支援協議会に期待できること

- ・全国の居住支援協議会の成り立ち
- ・他協議会の事例紹介（各地の具体例）
- ・意見交換

<居住支援協議会の今後の展望（意見交換から出された意見）>

- ・不動産業界向けのレクチャーの実施
- ・各部署間での情報共有システムの構築
- ・居住支援協議会での共通アセスメントシートの作成
- ・生活困窮者向けの包括的相談窓口の整備

(3) 豊島区民生委員・児童委員等へのとしま居住支援バンク等の周知や理解の促進

昨年に引き続き、民生委員・児童委員の会合にアウトリーチし、協議会の説明・周知活動と空き家の情報交換、住まい探しの相談窓口の紹介等を行った。今回は長崎第2地区民生委員に向けて実施した（10月7日実施）。

また、豊島区福祉部局、豊島区民社会福祉協議会（CSW、くらし・しごと相談支援センター等が参加、5月31日実施）へ向けても実施している。

3. その他の取組み

3-1. 普及啓発活動の推進

普及啓発活動については、以下の通り取り組んだ。

(1) ホームページ、SNS 等による普及啓発

昨年度、ホームページをより親しみが持て理解しやすいデザインや表現（対象者を「住まいをお探しの方」「空室をお持ちの方」「不動産事業者の方」にするなど）に変更しているが、今年度は、ホームページ、フェイスブックの更新頻度を高め、協議会の取組み内容や登録団体の取組み内容をすぐ把握できるように心がけた。特に、登録団体の取組みについては、団体からの依頼がなくても居住支援に関わる内容に関しては、本協議会ホームページでも更新するよう心がけている。

(2) 『としま居住支援ガイドブック』のリニューアル

令和3年度に発行した『としま居住支援ガイドブック』から、豊島区の居住支援関係の制度の問い合わせ先が変更になり、また、登録団体が増えたことから、より充実したガイドブックにリニューアルをした（11月5日発行）。

<主な配付箇所>

- ・ 住まいに関する相談窓口（豊島区福祉総務課）
- ・ ヒアリング等を実施した、不動産事業者、居住支援団体
- ・ セミナー等居住支援協議会主催のイベント
- ・ 適宜、登録団体等へ配付
- ・ 第19回社会貢献活動見本市 など



(3) 協議会チラシの更新など

新たに登録団体になった団体や事前ヒアリングの際に、登録の要件がわかるよう、登録団体募集の内容を整理し、WEB掲載した。また、協議会のチラシを更新・発行した。

住宅確保要配慮者が入居できる 豊島区内の物件登録募集中

Vol.1
宅建協会・全日豊島区支部の方は、自分で登録・更新できます

- ✓ 完全ペーパーレス!
- ✓ 事業者登録は初回のみであとは物件ごとに情報を入力するのみです
- ✓ お客様から直接連絡が来ます
- ✓ 区を通さず直接契約

Vol.2
区の相談窓口で紹介します

- ✓ 民生委員、CSW、各支援団体の皆さんが幅広く利用します
- ✓ 保証人や物干しスペースの有無など使いやすい検索サイト
- ✓ 多彩な検索で使いやすいUP

耐震性、築年数、家賃等 登録条件なし!

豊島区住宅確保要配慮者向け不動産ポータルサイト

としま居住支援バンク

豊島区居住支援協議会が不動産ポータルサイトを作りました。賃貸住宅をお探しの方ご自身で検索できます。公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島支部/公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部会員の方はご自身で登録できます。空き家オーナー様は協議会までご連絡ください。

お問い合わせは、豊島区居住支援協議会事務局/バンク担当
bank@kyoju-shien-toshima.com

豊島区居住支援協議会

私たちは住む場所に困っている方を居住支援団体と一緒に支援しています。具体的には、住まいを探すのが難しい方々(高齢者、障がい者、低所得者、外国人等)に対して、住む場所を見つける手助けをしたり、暮らしを安定させるサポートを行ったりしています。

相談 → 豊島区 自立促進担当課(福祉総務課内) 入居相談グループ → 相談・連携 → 登録団体

住まいに関することでお困りの方

- としま居住支援バンクによる住まいの情報提供
- 登録団体の紹介・コーディネート
- 豊島区関連部署の紹介

登録団体の詳細は中面をご覧ください

- 入居前の支援(不動産同行など)
- 入居後の支援(見守り、安否確認など)

▼他にも以下のような活動もしています

- としま居住支援バンクの運営
- セミナーやシンポジウムの開催

豊島区居住支援協議会会員	
宅地建物取引業者	(公社) 東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島支部 (公社) 全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部
居住支援団体	(社) 豊島区民社会福祉協議会
その他の団体	(一社) 東京都建築士事務所協会豊島支部 (NPO法人) としまNPO推進協議会 (株) 住吉・都市開発研究所 豊島区関係課(福祉総務課、高齢者福祉課、障害福祉課、住宅課)

お問い合わせは事務局までご連絡ください
03-5951-1508 uketsuke@kyoju-shien-toshima.com
〒171-0014 東京都豊島区池袋3-30-21 マルモビル1F としまNPO推進協議会内

豊島区居住支援協議会

居住支援協議会とは 新着情報 連携団体 入居支援 としま居住支援バンク お問い合わせ

ホーム > 居住支援団体を募集しています

居住支援団体を募集しています

居住支援団体を募集しています

としま居住支援バンク

物件の検索はこちらから

セーフティネット住宅情報提供システム

セーフティネット住宅情報提供システム

豊島区居住支援協議会

居住支援協議会とは 新着情報 連携団体 入居支援 としま居住支援バンク お問い合わせ

登録団体になるとできること

～ネットワークの力を生かし、連携しながら居住支援活動ができます～

- 豊島区の入居相談窓口(豊島区役所本庁舎4階 福祉部自立促進担当課入居相談グループ)と連携をはかれます。
- 団体が受けた相談を、豊島区の担当や社会福祉協議会などの協議会会員、居住支援団体同士のネットワークで効果的に解決することができます。
- 不動産、建築の分野でノウハウがある、協議会会員をご紹介します。
- 協議会会員や登録団体との交流会に参加することで、居住支援のノウハウの共有ができます。

～協議会が居住支援活動のお手伝いをします～

- 豊島区の居住支援の制度等の情報を提供します。
- 団体の活動の一部について補助できる場合があります。【1件5万円(上限) 全体20万円】
- 豊島区居住支援協議会、豊島区と共催でセミナー等を開催できます。(空席に情報、区有施設の場合は会場費無料)
- 豊島区居住支援協議会のセミナーやホームページで、各団体の活動情報を発信します。

登録の要件

- (1) 居住支援に係る活動及び当事者への支援を行っていること。
- (2) 豊島区内に事業所、活動拠点又はネットワークを有していること。
- (3) 会則を定めた団体であり、活動実績が3年以上あること。
- (4) 構成員が3人以上で、団体の代表者、会計責任者を定めていること。
- (5) 居住支援を行う対象と方法が明確なこと。
- (6) 専ら活動又は専ら団員が主体的に活動を実施する若しくはこれに準ずる者ではないこと。
- (7) 経営不振の状態にないこと。

ご興味のある団体は、下記までメールにてお問い合わせください

(4) 第 19 回社会貢献活動見本市への参加

社会貢献に係る区内を中心とした約 50 の企業や団体が、取組み内容をパネル展示し、交流を図る「社会貢献活動見本市」に参加した。

日時	令和 7 年 2 月 24 日 (土) 10:00~17:00
会場	豊島区本庁舎 1 階 としまセンタースクエア



見本市でのパネル



会場の様子

3-2. 登録団体の活動費の一部助成

登録団体が協議会と連携して居住支援を実施する際、活動の費用を一部助成できるが、活用した団体はなかった(5万円まで/1活動)。

※居住支援法人に指定されている登録団体については、国からの補助対象と重ならない範囲で支援を実施することが可能。

4. 課題整理

以上のことを踏まえて、課題を整理する。

■福祉分野と住宅分野の相互理解、情報共有に関する課題

福祉や住宅の分野の垣根を超えて、それぞれの関連部署を対象に、昨年度は居住支援セミナー開催のための顔合わせ会、今年度は「生活困窮者の実態と居住支援の課題、セーフティネット法改正における豊島区の居住支援協議会の今後について」をテーマに勉強会を実施した。その結果、福祉分野では目の前の現場の対応に追われ、なかなか相互分野のコミュニケーションが進まない現状があることがわかった。一方で、住宅分野においては、福祉分野の方々に居住支援の内容や協議会の取り組み、登録団体について認知してもらうだけでなく、福祉の分野での居住に関する悩みや現状、福祉の制度の内容を把握する必要があることがわかった。

⇒ 居住支援の取り組み状況や居住支援の紹介だけでなく、居住支援協議会、あるいは登録団体においても、福祉の制度や支援内容の把握ができるよう、相互コミュニケーションを図りながら、一堂に会する機会を持つことを検討したい。また手間なく情報共有をする仕組みや方法も検討していく。

■「としま型居住支援」の検討に向けての課題

豊島区居住支援協議会は、平成24年に設立され、居住支援法人をはじめとした登録団体が、居住支援に円滑に取り組むことができるよう支援することや、団体間のネットワークづくり、また、団体と専門分野に長けている協議会会員をつなぐといった後方支援をすることに長く取り組んできた。また、相談業務としては、自立促進担当課入居相談グループに事務局メンバーに入ってもらいながら、居住支援を含めた「住まいに関する相談窓口」をひとつに集約したことも特徴と言える。しかし、そのような動きが外から見えづらいことや、昨今の住宅セーフティネット法、生活困窮者自立支援法改正において、協議会や居住支援法人により多くの機能や役割求められるようになってきていることにより、豊島区の居住支援のあり方についても、再度検討する時期に来ている。

⇒ 引き続き、協議会会長、会員、日本女子大学井本研究室と連携を図りながら、「としま型居住支援」のあり方を検討していく。また、来年度は法改正の趣旨を踏まえて、福祉分野との緊密な連携による居住支援体制の検討を進める。

■登録団体等の支援の課題

登録団体等との連携や信頼関係はできてはいるが、日々の取組や実績を把握しきれていない部分もある。また、登録団体に豊島区の福祉分野の制度紹介等もしきれていない。また、他区市町村の居住支援の事例から学びたいということもあがっている。

⇒ 日常的、かつ、継続的に登録団体とは情報共有をし、かつ登録団体への情報発信をより一層していく必要がある。また、それぞれの登録団体のネットワークづくりや、他の都心での居住支援協議会の取り組みを登録団体とともに知ること、で、「としま型居住支援」のあり方をより明確にするよう取り組む。